

平成二十七年六月十八日招集

定例市議会

提案理由説明

熊本市

提案理由の説明に先立ち、一言申し上げます。

只今、藤山英美議員の全国市議会議長会表彰の伝達式が執り行われたところでありますが、御受章、誠におめでとございます。

永年にわたる御活躍に心から敬意を表しますとともに、本市発展への御尽力に対し、衷心より感謝を申し上げ、今後一層の御活躍を祈念申し上げます。

続けて、三点につきまして御報告と御説明をさせていただきます。

まず、フランス・エクサンプロヴァンス市及びナント市への訪問について御報告いたします。

五月二十九日から六月四日までの日程で、両市を訪問してまいりました。

まず、エクサンプロヴァンス市訪問についてであります。能舞台寄贈二十周年記念式典に参加するため、満永議長とともに、熊本市友好代表団として同市を訪問したものであります。

同市は、芸術と文化の薫りが溢れ、誰もが住みたくなる都市、まさに誰もが憧れる上質な生活都市そのものであります。

同市の能舞台は、本市在住の能楽師狩野琇鵬氏が寄贈されたもので、この度、日本・熊本の文化の発信拠点として、また、両市の交流のシンボルとして、装いを新たに、市内の公園に移築されました。

式典では、この能舞台において能が演じられました。多くの地元の皆様が集まり、伝統ある日本文化に対する関心の高さを強く感じるとともに、感動を共有することができ、改めて、文化を通じた交流の大切さを認識してきました。

次に、ナント市についてですが、クリエイティブシティとして世界的に有名であり、LRTを中心とした都市交通の状況や三大陸映画祭をはじめとした文化芸術などの都市政策の成功事例について視察を行うとともに、詳細な説明を受けてまいりました。

中でも、公共交通体系の確立のためには、軸となるLRT等への乗り換えの利便性を確

保することが重要であることを再認識してまいりました。

今後とも、エクサンプロヴァンス市をはじめとした関係都市との交流を促進してまいりますとともに、今回の訪問を通して得ました「誰もが憧れる上質な生活都市」の具体的なイメージを、今後の本市のまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

次に、熊本と台湾・高雄市を結ぶ航空便の定期便化について御報告いたします。

今月十六日から一泊二日の日程で、藤岡副議長に御同行いただき、高田副市長に熊本と高雄市を結ぶ定期チャーター便を運行しているチャイナエアラインを訪問させました。

今回の訪問は、平成二十五年度に、熊本県とともに高雄市と締結した国際交流促進覚書に基づき、県と共同で実施したものであり、経済界も一体となりまして、同社に対し定期便化の要望及び協議を行い、本年十月末から週三便の定期便就航について合意を得ることができました。

これは、これまで官民一体となって高雄市との交流促進に取り組んできた成果であると

考えており、高雄市との交流促進に御協力いただきました議員各位をはじめ、関係者の皆様に對しまして、厚くお礼を申し上げます。

本市としましては、これを契機として、今後、さらなる交流促進に取り組み、観光客の増加、経済の活性化などに繋げてまいりたいと考えております。

最後に、連携中枢都市宣言について御説明いたします。

わが国では、本格的な人口減少・少子高齢社会を迎える中、経済活動や住民生活などへの影響が懸念されており、特に、地方においては、コミュニティの維持が困難になる地域が、急激に増加することが予想されております。

このような中、国においては、地域経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適に暮らしていけるよう、中心都市と近隣市町村が連携し、圏域全体で拠点性を高めていく「連携中枢都市圏構想」を推進しているところであります。

私は、政令指定都市である熊本市においては、単に自らの市域だけではなく、熊本都市

圏、熊本県域、さらには九州全体を見据えた市政運営が求められていると考えており、今後、近隣自治体をはじめ、各自治体との連携をさらに強化していく所存であります。

このようなことから、近隣市町村と連携し、さらなる都市機能の集積・強化を図るとともに、生活関連機能サービスの向上に努めることで、圏域全体の活性化と将来のさらなる飛躍を期するため、本市が連携中枢都市としての役割を果たしていくことを、ここに表明するものであります。

今後は、関係市町村との連携協約締結に向け、協議を進め、協約締結の準備が整い次第、関係議案を提案する予定でありますので、議員の皆様方におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出議案について、説明に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、ラグビーワールドカップ二〇一九の開催準備に要する経費や、労務単価等の急激な上昇に対処するインフレスライド条項の適用に係る経費など、今後の業

務推進上やむを得ないものを提出しているところであります。

まず、補正予算案の概要について申し上げますと、一般会計において一億九千八百二十八万円の増額、補正後の予算額二千九百六十四億八百二十八万円となり、一般会計・特別会計・企業会計の合計の補正後の予算額は五千九百三十一億二千八百六十九万円となりました。

補正後の予算を前年同期と比較いたしますと、一般会計では二・二%の増となり、全体の合計額では二・四%の増となっております。

主な内容について、部門別に申し上げます。

まず、市長政策部門では、宇城広域連合脱退に伴う協定に基づく栗崎最終処分場の覆土工事に係る負担金や、東京事務所の移転及び拡充に要する経費を計上しております。

次に、市民部門では、最適化を進めております総合行政情報システムの一部稼動に係る統合運用業務に要する経費を計上しております。

次に、健康福祉子ども部門では、障がい者の相談支援事業の委託に要する債務負担行為を計上しております。

次に、観光文化交流部門では、ラグビーワールドカップ二〇一九の開催準備経費として、同大会の組織委員会や（仮称）熊本推進協議会に対する負担金を計上しておりますほか、県の補助内示に伴う金峰山遊歩道の整備に係る経費や、熊本城復元整備基金への平成二十六年下半期における寄附金積立金を計上しております。

最後に、都市建設部門では、平成二十二年四月に発生しました用水路への転落事故に伴います損害賠償和解金等を計上しております。

以上が、補正予算の歳出の説明であります。これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う特定財源及び繰越金を充当しております。

続きまして、条例議案であります。主なものとして、「熊本市介護保険条例の一部改正」について御説明いたします。

これは、介護保険法施行令の一部改正に伴い、老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が市民税非課税である者等、介護保険料の所得段階が第一段階に該当する者について、平成二十七年度から平成二十九年度までの各年度における保険料率の軽減を行うものであります。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので説明を省かせていただきます。

何とぞ、慎重に御審議のうえ御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。